

患者支援

項目	体調急変時の 電話相談等	宿泊療養	療養証明書の発行	保健所・医療機関 による健康観察	パルスオキシメーター の貸与
5/8以降 の対応	継続	終了 ※令和5年4月30日をも って閉所	終了	終了	終了
詳細	<p>・体調の急変や受診等に関する電話相談は「埼玉県コロナ総合相談センター」へご相談ください。</p> <p>電話番号 0570-783-770 FAX番号 050-8887-9553</p>	<p>・埼玉県の宿泊療養施設は、4月30日をもって閉所しました。</p>	<p>・5月7日以前に陽性となった方への療養証明書の発行申請は、5月末で終了しました。</p> <p>・5月8日以降に陽性となった方への療養証明書は発行できません。</p> <p>・My HER-SYSの療養証明書機能は9月末で停止されました。</p>	<p>・療養中の方への保健所等からの初回連絡や健康観察の実施は、5月7日をもって終了しました。</p>	<p>・陽性者の方のうち、自宅療養されている方に対するパルスオキシメーターの貸出は、5月7日をもって終了しました。</p> <p>※貸出用のパルスオキシメーターを返却していない方は、同封の返信用封筒にてご返送ください。</p>